

第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略
策定委員会
＜第1回＞

事務局提出資料

令和元年12月
夕張市地域振興課

第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定体制(イメージ)

策定本部

【構成メンバー】

- ・本部長 市長
- ・副本部長 理事
- ・本部員 教育長、各課長

【所管事項】

- ・策定委員会の意見を踏まえた人口ビジョン及び総合戦略の策定
- ・総合戦略に盛り込んだ政策等の推進

報告

議 会

パブコメ

市 民

意見

策定委員会

【所管事項】

- ・総合戦略策定に係る意見・助言等

【構成メンバー】

- ・各分野(子育て、福祉、医療、スポーツ、市民団体、商工、産業、交通、歴史、観光、教育、金融、労働、土業、大学、行政 等)の中から、市長が委員・オブザーバーを委嘱。

※メンバーは別紙委員名簿のとおり

事務局

【担当部局】

- ・地域振興課

【所管事項】

- ・各課との調整・連携
- ・委託業者との調整
- ・策定本部及び委員会に係る庶務全般 等

業務補助(委託業者)

【委託先】

- ・(株)ドーコン

【担当業務】

- ・各種分析・考察、関連計画等との照合及び整理
- ・アンケートの実施 等

総合戦略策定委員会 委員等名簿

別紙

計 22名 (委員等:20名 + オブザーバー:2名)

区分		所属	役職(案)	氏名	備考	
市民	1	子育て	夕張保育協会	事務局長	藤原 優介	
	2	子育て	夕張市PTA連合会	会長	永山 忍	
	3	福祉	夕張市社会福祉協議会	係長	菅野 義則	
	4	医療	夕張市医師会	会長	中條 俊博	
	5	スポーツ	夕張市体育協会	事務局長	阿部 新市	
	6	市民団体	ゆうばり再生市民会議	代表	澤井 俊和	
産業	7	商工	夕張商工会議所	専務理事	小網 敏男	
	8	インバウンド	夕張リゾート株式会社	総支配人	石井 淑子	
	9	産業	株式会社夕張ツムラ	管理部長	戸澤 宏之	
	10	産業(農業)	夕張市農業協同組合	第一理事	豊田 英幸	
	11	交通	夕張鉄道株式会社	係長	三上 浩紀	
	12	歴史	夕張市地域史研究資料調査室	室長	青木 隆夫	
	13	観光	一般社団法人夕張市観光プロモーション	代表理事	若狭 翁斉	※ 副委員長
行政	14	行政(観光)	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 夕張川ダム総合管理事務所	所長	久野 俊一	
教育機関	15	教育機関	夕張市教頭会	会長(夕張中学校教頭)	酒井 誠	
	16		北海道夕張高等学校	教諭	高橋 浩幸	
金融	17	金融	北洋銀行夕張支店	支店長	高橋 道晴	※ 委員長
労働団体	18	労働(行政)	千歳公共職業安定所夕張出張所	所長	小林 敬真	
土業	19	土業	司法書士・行政書士いまがわ事務所		今川 和哉	
学識経験者	20	まちづくり	北海道大学 大学院工学研究院	工学研究院長・工学院院长・工学部長	瀬戸口 剛	※ 特別委員

オブザーバー	行政機関	北海道空知総合振興局地域創生部	部長	名苗 拓央	
	観光・スポーツ	トータルスキーオガナイズ	代表	久慈 修	※ 前回委員長

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」について

- 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定。併せて、同年12月に2060年に1億人の人口維持を目指した「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「総合戦略」を策定。
- 同法においては、各市町村においても国の総合戦略等を勘案しながら、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとされている。
- 本市においても、平成28年3月に5カ年度にわたる「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定。
- 今年度は国の総合戦略の最終年度にあたることから、本年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国はこれまでの期間の総仕上げと併せて、第2期の総合戦略の策定を進めることとしており、各市町村に対しても、国の総合戦略を勘案し、次期地方版総合戦略の策定を促しているところ。

<参考>まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抄

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

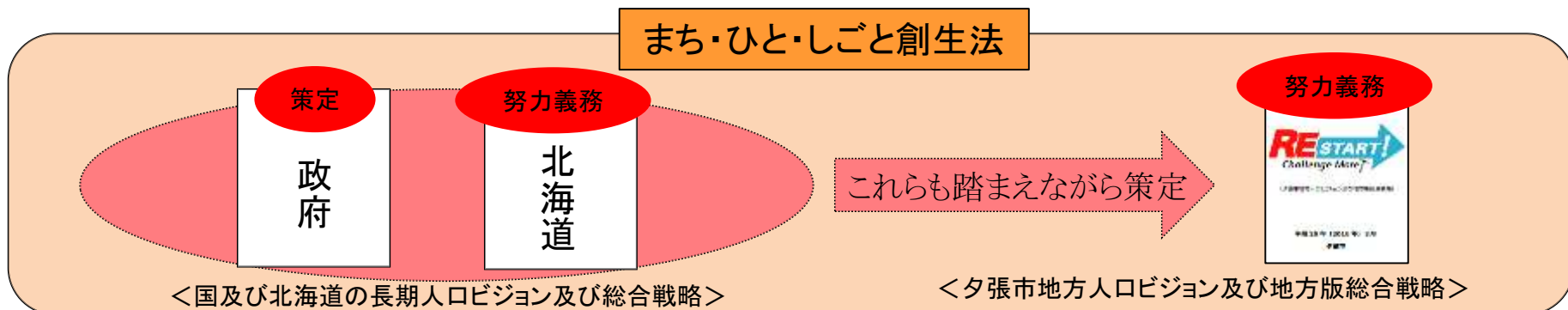
2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。



まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日) 概要①

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

- 6/21: 基本方針2019策定
- 12月: 第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日) 概要②

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国 2014年12月策定

長期ビジョン
:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略
:第1期の政策目標・施策を策定

地方 全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン
:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略
:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)
◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)
◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

- ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
- ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

- ◆従来の枠組を維持
- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年12月20日) 概要②

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定方針（案）

人口ビジョン

○直近の統計情報を踏まえ、時点修正を行う。

総合戦略

○国の掲げる「継続は力なり」という理念のもと、第1期総合戦略をベースとしつつも、第1期の検証結果や国の第2期総合戦略、夕張の現状等を踏まえながら、今後目指すべき姿及び戦略の柱建て、アクションプラン等についてあらためて検討していく。

総合戦略（第1期）

5つの「戦略の柱」

- (1) 若者の定住と子育て支援
- (2) 新たな人の流れ・交流人口の創出
- (3) 地域資源を活用した働く場づくり
- (4) 夕張の未来を創るプロジェクト
- (5) 持続可能なまちづくり
(コンパクト化・拠点形成)

第1期総合戦略の検証結果

国の第2期総合戦略等の
視点・考え方

夕張の現状等

総合戦略（第2期） ＜イメージ＞

- ・新たな戦略
- ・新たなアクションプラン
- etc

第2期夕張市地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定スケジュール(案)

第1回策定委員会

12月25日開催

- ・地方人口ビジョン・地方版総合戦略についての説明
- ・第1期総合戦略の検証委員会結果報告
- ・委員自己紹介
- ・自由討議

後日、策定本部開催

アンケート調査（市民、通勤者、学生など）

第2回策定委員会

1月中

- ・アンケート結果（速報値）
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についての説明
- ・第2期夕張市地方人口ビジョン・地方版総合戦略（骨子）の意見交換

後日、策定本部開催

第3回策定委員会

2月中

- ・アンケート結果（追加情報）
- ・意見交換を反映した地方人口ビジョン・地方版総合戦略（案）の意見交換

後日、策定本部開催

パブリックコメント実施

第4回策定委員会

3月上旬

- ・第2期夕張市地方人口ビジョン・地方版総合戦略（最終案）の意見交換・確認

後日、策定本部開催

議会報告

第2期夕張市地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定

状況に応じて開催時期や回数等調整（前回は3回）

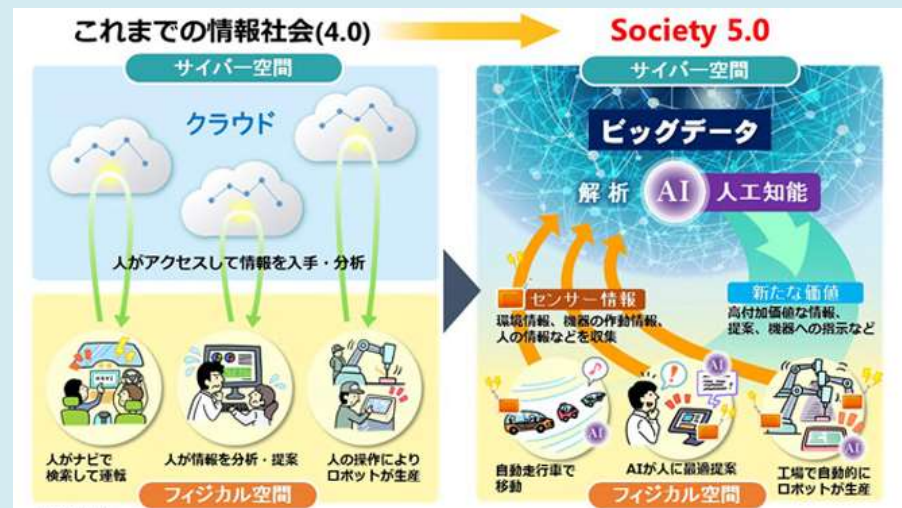
【参考資料】

Society 5.0について

- Society 5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。
- 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Society 5.0で実現する社会

- ☞IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、少子高齢化や過疎化に対応。
- ☞人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服。
- ☞社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会を構築。



SDGs (持続可能な開発目標) について

○SDGsとは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のこと。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<出典:外務省HPより>

<第1期夕張市地方版総合戦略>

夕張市の現況

● 現状・課題・目指すべき将来の方向性

【総人口の減少傾向】

- 平成 27 年度国勢調査結果速報によると平成 27 年（2015 年）10 月 1 日現在における夕張市の人口は 8,845 人。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の分析によれば、夕張市の人口は平成 27 年（2015 年）時点で 9,257 人、平成 52 年（2040 年）時点で 3,883 人と推計されていたが、すでにこの推計を上回る速度で人口減少が進んでいる。

【社会増減に関する現状・課題】

- 直近 5 年間は、平均で 200 人/年の社会減少。
- 10～20 代の若者のみならず、60 歳以上の高齢者が、転出者のうち 3～5 割を占める。
- 市外から通勤して夕張で働く就業者は 800 人以上。
- 通勤者が夕張に住む場合の住宅は、民間賃貸住宅への居住意向が最も高い。
- 夕張高校に進学する生徒が減少。卒業生の多くが市外へ。
- 一方、夕張には自然環境等の多様な資源や強みがある。

【自然増減に関する現状・課題】

- 直近 5 年間は、平均で 180 人/年の自然減少。
- 高齢化率が 48%（H27 時点）と、全道的にも突出した高さであり、総人口の自然減傾向は避け得ない。
- 夕張の合計特殊出生率（1.32）は、北海道（1.28）より高い。
- 現在いる子ども人数は、理想の子ども人数よりも約 1.01 人少なく、産科小児科の医療環境の不便さや子育て・教育費などの負担、仕事との両立がネックとなっている。

【目指すべき将来の方向性】

- 転出抑制・定住促進により、**社会減少を抑制**
 - ・若年世代が住みやすい生活環境を整備し定住促進
 - ・魅力的な教育の場や将来の夕張を担う人材育成
 - ・夕張の強みや資源を活かした雇用の場の確保と新たな交流人口の拡大

【目指すべき将来の方向性】

- 結婚・出産・子育てへの障壁解消により、**自然減少を抑制**
 - ・子育て支援策の充実だけでなく、仕事・医療等の施策展開により、子どもを生み、育てる環境を改善
 - ・合計特殊出生率を 2040 年に 1.93 とすることを目指す

人口ビジョン

●人口の将来展望

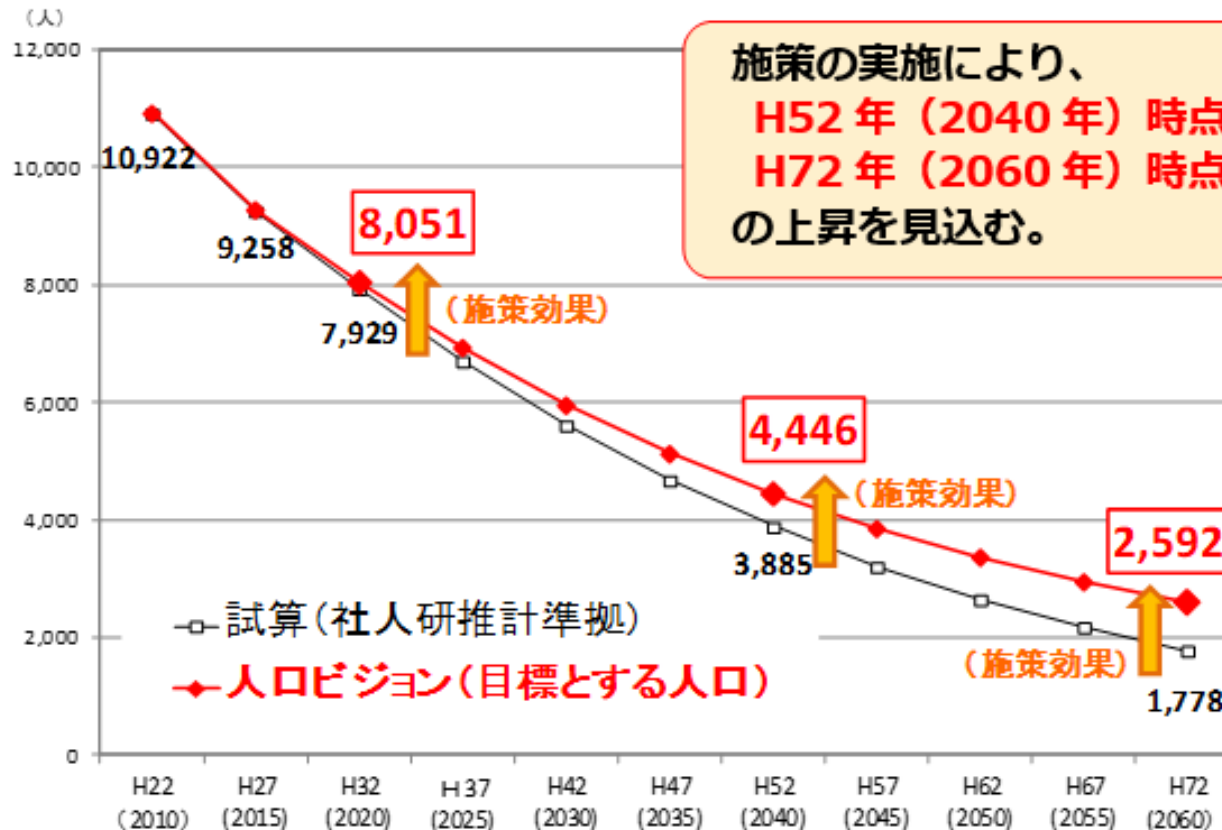
【目標値】

平成 52 年 (2040 年)

総人口 約 4,500 人、合計特殊出生率 1.93

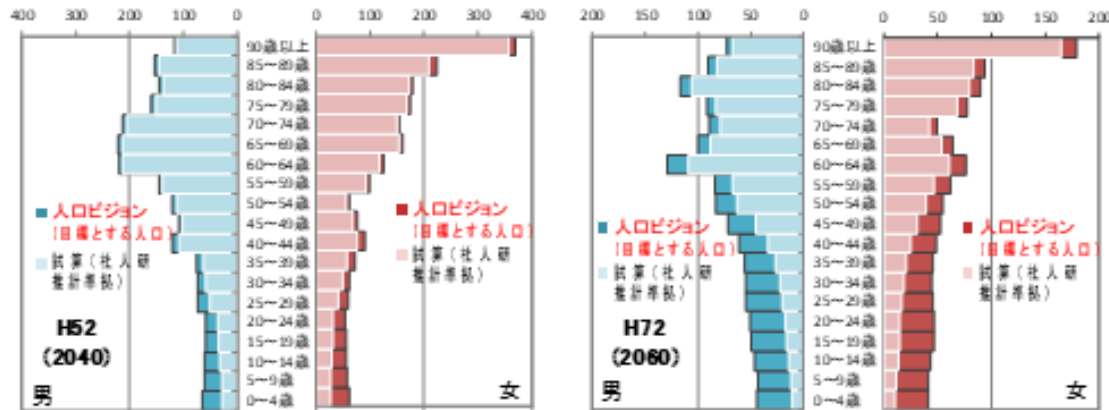
平成 72 年 (2060 年)

総人口 約 2,600 人



施策の実施により、
H52年(2040年)時点で約600人
H72年(2060年)時点で約800人
の上昇を見込む。

夕張市地方版人口ビジョン及び総合戦略の概要について③



●市全体で共有する基本認識

① 人口は減少するが、減少の仕方は変えられる

- ・人口減少そのものは止められなくても、減少の仕方は抑制することができる。課題に対して、前向きに「挑戦」していくことが肝要。

② 早期対応の必要性：「いつかやらねば」を「今すぐやる」へ

- ・着手が早ければ早いほど、将来人口に与える効果は大きくなる。問題を先送りせず、可能な限り早急に対策を講じていくことが、将来の希望に繋がる。

③ 人口減少社会での「自分らしく暮らせるまち」

- ・厳しい数字を直視しつつ、それを楽観するのでも悲観するのでもなく、そこに「挑戦」し、少しでも人口の減少を食い止める努力をしながら、たとえ人口が半減しても「自分らしく暮らせるまち」をつくることこそが大切。

総合戦略

●戦略の基本理念

- 夕張市は財政難、人口減少（少子高齢化）、人口に比して過剰な数かつ老朽化した公共施設など、これからも途切れることのない「課題」が随時発生してくる。しかし、この「課題」こそが夕張の強みでもあり、果敢にチャレンジすることから新しい価値を創造していく役割を担っている。
- これからは出来ない理由を主語にせず、「夢を主語にチャレンジするまち」に変わることを宣言し、夕張文化の基礎でもある「挑戦」「誇り」「思いやり」から、基本理念を定め再スタートを切る。

ゆうばり PRIDE ～「誇り」

RE START ! More Challenge !

～ 夢を主語に、挑戦するまちへ ～



夕張市はこれまで何度も苦境に立たされ、その度に所謂「ヨソモノ」（市外から流入してきた人々）の力を借りながら、ともに乗り越えてきた。今一度その姿勢を思い起こし、外部の人々と交流し、その知恵を借りながら、ともに挑戦し解決していく。

ゆうばり POLICY ～「らしさ」

いちざんいっか
現代版「一山一家」のまちづくり

～ ゆるやかな結びつきで、互いを尊重し思いやれるまちへ ～



かつての「一山一家」（※）は、いわば他人が家族になるという非常に密接な距離感であったが、現代社会の生活文化は、むしろ自分から他人との距離感をつくる傾向にある。

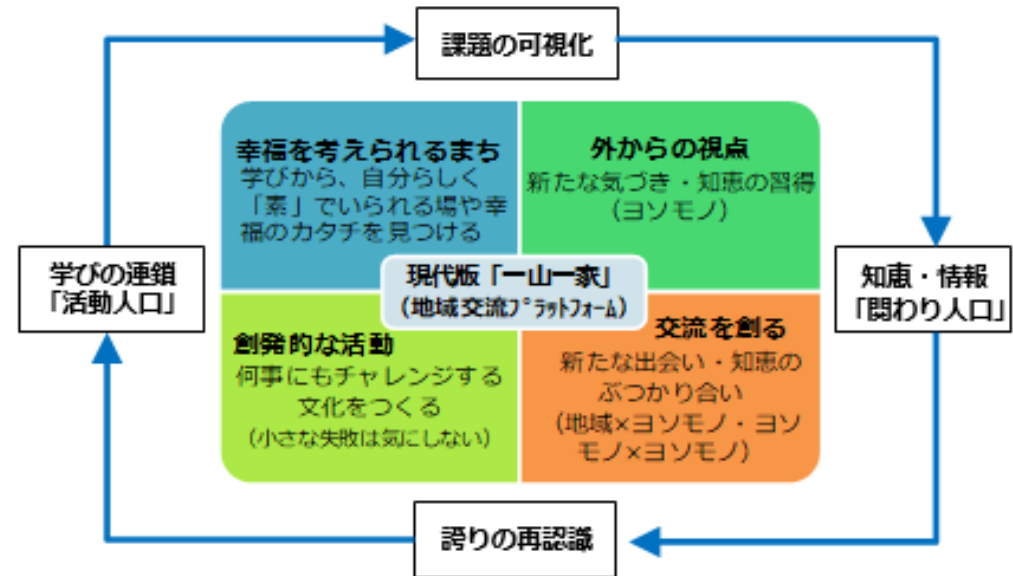
夕張はその中庸、ほどよい距離感を保ちながら、互いを思いやれるような関係性のまちを目指す。

※「一山一家」～ 炭鉱は炭鉱マンだけではなく、集落や家族も含めて一つの共同体＝炭鉱（やま）として成り立っており、炭鉱（やま）全体で一つの家族として互いに助け合い、結びついて生活していくという考え方。また、そうした生活文化の歴史。

夕張市地方版人口ビジョン及び総合戦略の概要について⑤

● 戦略の考え方・基本方針

- 「課題」をオープンにすることで多様な人材の「交流」から知恵を修得する一方で、「小さな挑戦」や「再スタート」を目指すヒトを受け入れ、共に学びながら、そのヒトが自分らしく、虚栄をはらずに「素」でいられる「場」や、幸福の「カタチ」を創ることのできる「ダイバーシティゆうばり」（共生社会）を目指していく。
- 「ヒト・モノ・カネ」が夕張に還流する仕組みづくりを目指す。
- 一人ひとりが役割を考え、自ら学び、活動する地域の人材「活動人口」と、夕張市のまちづくりに多様な関わりをもってくれる人材「関わり人口」を増やすことで、地域を豊かにするための人材を確保していく。



夕張市地方版人口ビジョン及び総合戦略の概要について⑥

●戦略の柱・アクションプラン

戦略の柱

【戦略1】

若者の定住と子育て支援

「住宅不足の解消」による社会減少の抑制と、「子育て環境の充実」による自然減少の抑制という、大きく2点に分けて展開する。

●数値目標(H31)

・～40歳の市内移住(年間) ……40人

【戦略2】

新たな人の流れ・交流人口の創出

地域で活動する人材「活動人口」と、まちづくりに多様な関わりをもってくれる人材「関わり人口」を増やすことで、住民基本台帳上の人口を補完し、地域を豊かにするための人材を確保する。

●数値目標(H31)

・観光客数 ……70万人
・宿泊者数 ……11万人
・関わり人口 ……1,000人

主なアクションプラン

●若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備

これまで市で実施してきた民間賃貸住宅建設助成の条件を調整し、部屋数や家賃設定、収納やデザインなど、若年層や女性のニーズに合った住宅の建設を促進する。
(KPI)H31…40戸建設

●子育て支援センターの整備による子育て支援体制の強化

交通結節点を有する拠点施設の建設と子育て支援センターの設置により、効率的な交通体系を構築するとともに、放課後の子どもやバスを待つ市民の居場所、親子がともに過ごせる空間等を形成する。
(KPI)H31…建設

●「活動人口」と「関わり人口」を繋ぐ地域交流プラットフォームづくり

現状のバラバラな取組みを改め、交流効果(知恵・経済効果)が市内に還流する仕組みを担い、将来的な夕張版DMO(観光地域づくりの舵取り役を担う法人)設立をも見据えた、地域交流プラットフォームを構築する。

●みんなの力でつくる「石炭博物館再生プロジェクト」

地域住民が恒常的に通いながら、学習や余暇を通じて誰もが主役となる関係性が構築され、まちの外から夕張を支援しようとする人々も関わることができる博物館へ再生する。

(KPI)H31…入館者数3万人

夕張市地方版人口ビジョン及び総合戦略の概要について⑦

【戦略3】

地域資源を活用した働く場づくり

地域創発型の仕事づくりや、働く側の都合に配慮した「働き方」を産業連携により創出する。

●数値目標(H31)

- ・高齢者や子育てママ資格取得…5人
- ・ズリ山事業関連雇用 …10人
- ・CBM関連雇用 …10人
- ・障がい者の就労の場 …20人
- ・農業粗生産額 …24億円

【戦略4】

夕張の未来を創るプロジェクト

地域に誇りを持ち、地域の未来を語ることでできる人材の育成を、幼稚園・保育園から高校まで連携して実施する。また、外との交流による「知恵」の修得や地域外との交流を促進する。

●数値目標(H31)

- ・郷土愛教育満足度 …80%
- ・夕張高校への進学希望者率 …70%

【戦略5】

持続可能なまちづくり (コンパクト化・拠点形成)

「安心して幸せに暮らせるコンパクトシティゆづり」の実現を目指す。

●数値目標(H31)

- ・南北軸への新規住居創出…100戸
- ・交通結節点の構築 …1

● 高齢者や子育てママが働きたいと思う仕事づくり

女性が活躍できる場を整備することで、サービス提供者となる女性が地域社会から感謝され、必要とされる「やりがいのある仕事」を創出するとともに、サービス受給者となる市民にとっても過ごしやすいまちづくりを目指す。

● 炭層メタンガス(CBM)の開発支援やCBMを活用した地場農作物の生産効率化研究

CBM開発国内最有力地として豊富な資源量は推定されていることから、意欲のある企業のCBM試掘を支援するとともに、資源量調査や得られるメタンガスを活用した地産地消可能性調査・農業付加価値化実験等を行う。

(KPD)H31… 雇用者数 10名

● 課題から希望を創る高校魅力化プロジェクト

高校、PTA、行政が連携して夕張高校の魅力化に着手し、学習塾との連携や資格取得支援のほか、指導者の招聘・既存運動施設の開放等を通じた「部活動強化」を展開していく。更に、市外から生徒を受入れるための学生寮や下宿の整備、交換留学による「新しい人間関係構築と交流促進」を推進する。

(KPD)H31… 夕張高校への入学者数 40人

● 石炭産業の歴史と文化映像化・語りべ育成事業

実際に炭鉱で働いていた「生き証人」たちの言葉を映像媒体で記録し、夕張市が育んだ石炭産業の歴史と文化の記憶を次代に残すとともに、それらを教材とした郷土愛教育を通し、自らの故郷について誇りを持ち、語ることができる人材の育成に努める。

(KPD)H31… 語りべ 20名

● 都市拠点機能の整備によるコンパクトシティの推進

まちづくりマスタープランに示すとおり、清水沢地区への拠点施設整備や、各地区の強みを活かした魅力化及び集落機能のスリム化、更に集落間連携(ヒト滞留)を推進していく。

● 補てん型から利用型の公共交通体系の構築(交通結節点整備・デマンド交通)

公共交通体系のスリム化、観光タクシー要素も組み込んだデマンド交通実証実験の継続等、コンパクトシティゆづりの実現に向けた動きを強く推進していく。

＜第1期夕張市地方版総合戦略検証結果＞

夕張市地方版総合戦略の検証結果①

1. 人口の推移

(1) 人口動態の推移

① 全体

平成28年の人口ビジョン及び総合戦略策定以降も人口減少は続いているが、減少数は微減傾向にある。

5年間の合計減少数は1,711人で、自然減と社会減の割合が拮抗している。

② 自然増減

平成26～30年の出生数、死亡数、及びその結果としての自然増減数はほぼ横ばいで推移している。

<人口動態の推移>

(単位:人)

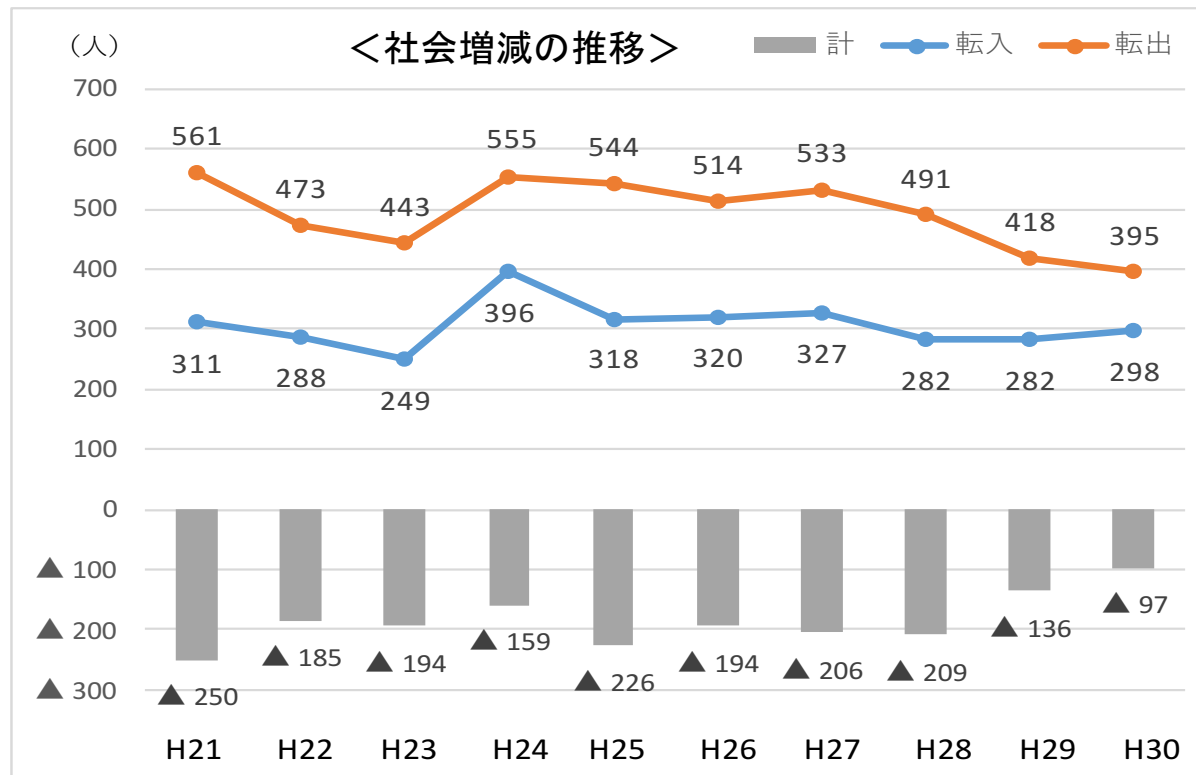
	自然増減			社会動態			全体増減
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
平成26年(2014年)	27	195	▲ 168	320	514	▲ 194	▲ 362
平成27年(2015年)	21	201	▲ 180	327	533	▲ 206	▲ 386
平成28年(2016年)	29	190	▲ 161	282	491	▲ 209	▲ 370
平成29年(2017年)	21	208	▲ 187	282	418	▲ 136	▲ 323
平成30年(2018年)	29	202	▲ 173	298	395	▲ 97	▲ 270
計	127	996	▲ 869	1,509	2,351	▲ 842	▲ 1,711

夕張市地方版総合戦略検証結果②

③ 社会増減

ア 全体

平成26～30年の転入者数及び転出者数はともに微減傾向であるが、転出者数の減少幅が転入者数のそれを上回っているため、社会減はやや改善傾向にある。

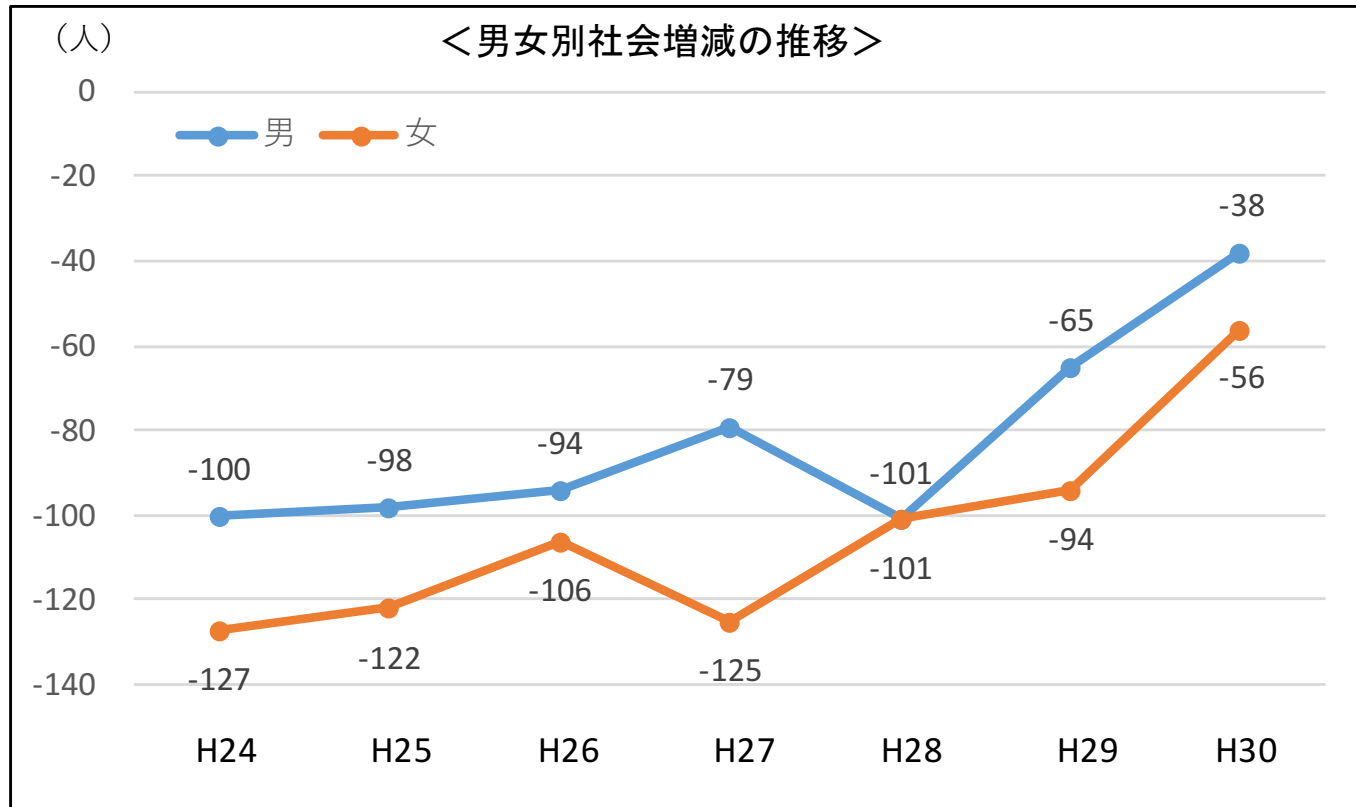


＜出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成＞

夕張市地方版総合戦略検証結果③

イ 男女別

男女ともに転出超過による社会減少数は改善傾向にある。また、男女別に見ると女性の減少数の方が多い状況となっている。

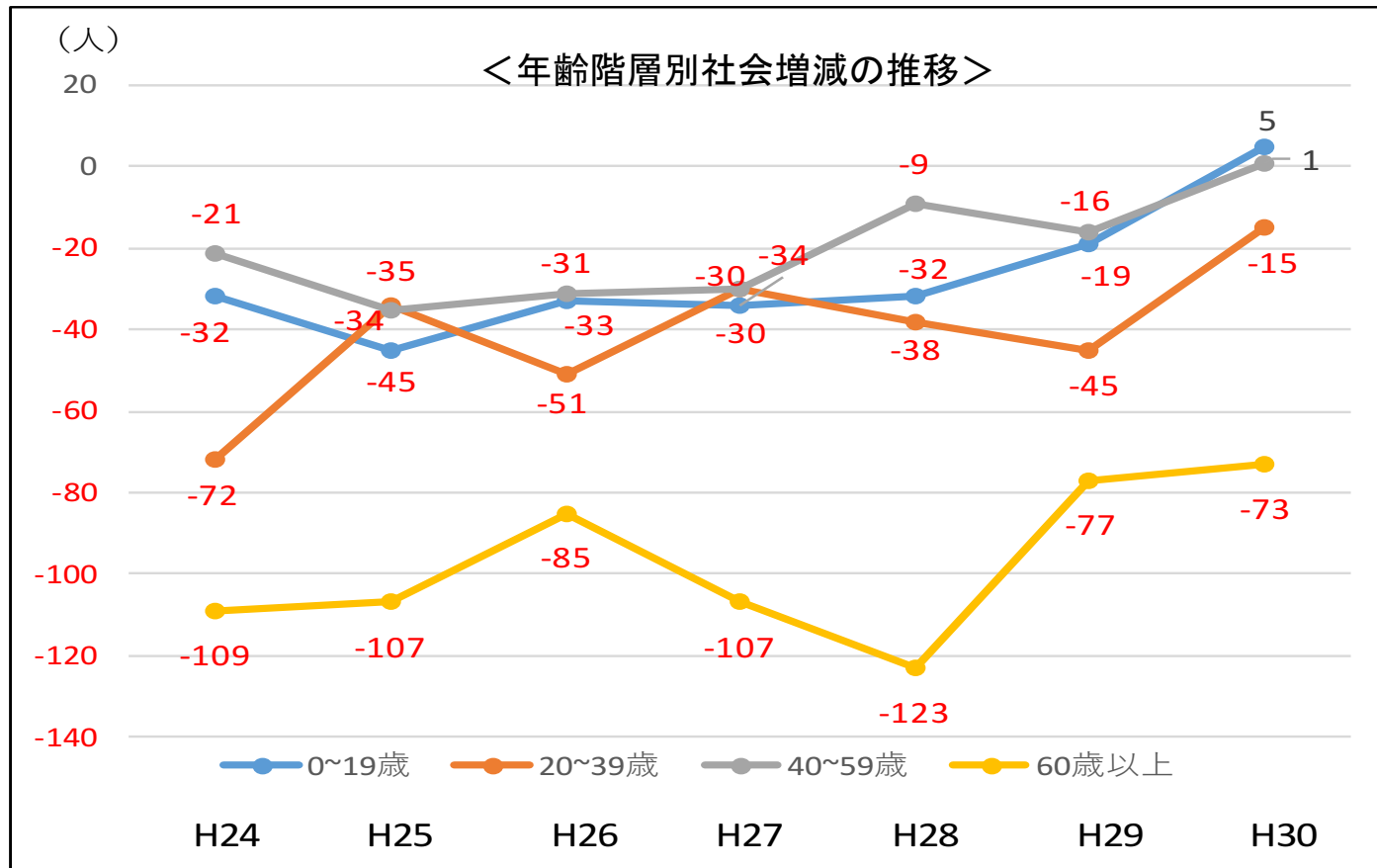


＜出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成＞

夕張市地方版総合戦略検証結果④

ウ 年齢階層別

各年齢階層で社会減少数は改善傾向にある。年齢階層別では、60歳以上の減少数が多い状況となっている。



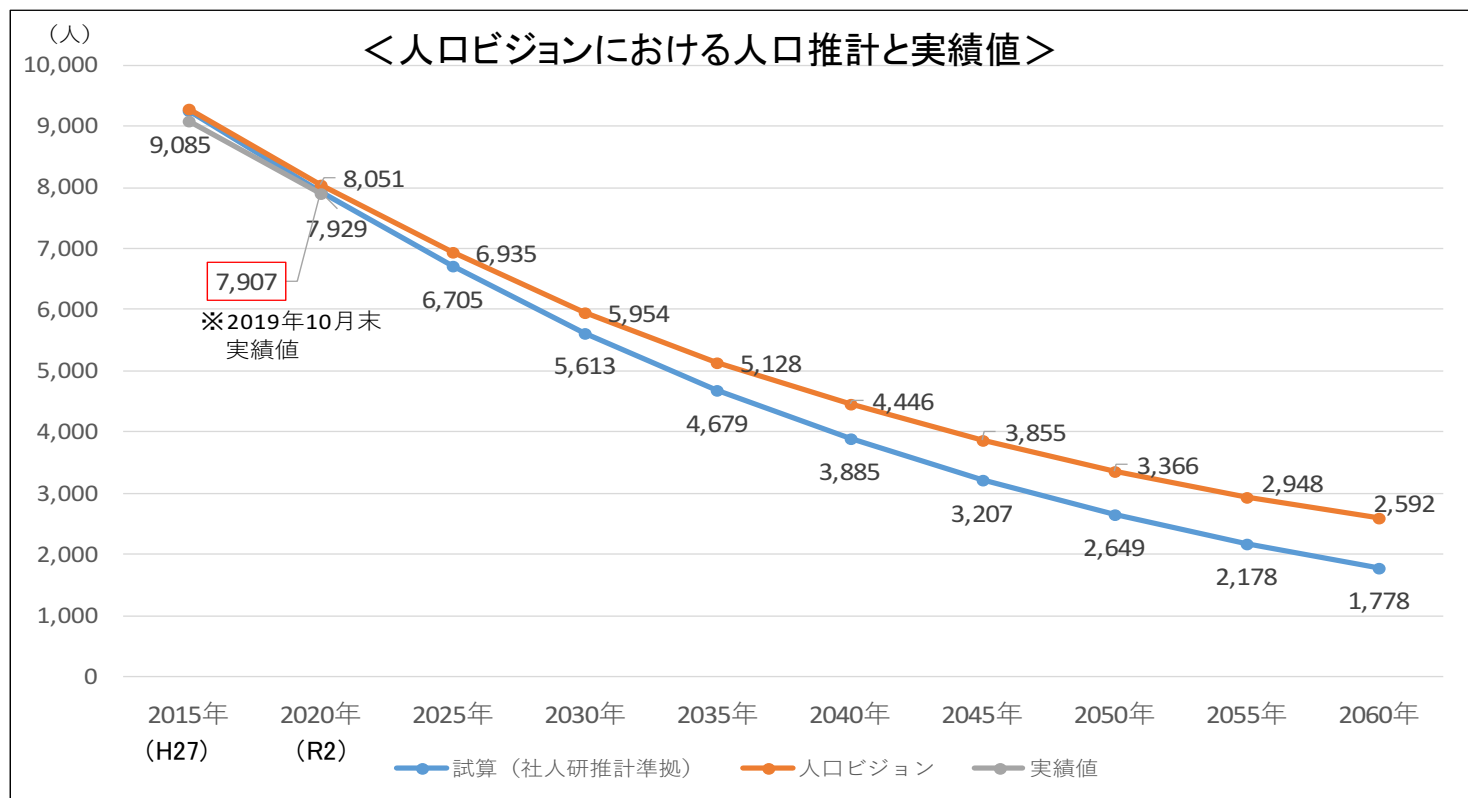
＜出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成＞

夕張市地方版総合戦略検証結果⑤

(2) 夕張市人口ビジョンとの比較

平成28年3月に策定した人口ビジョンでは、2020年度における総人口は、社人研の試算で7,929人、総合戦略の施策効果による目標値で8,051人と推計していた。

実績値は、2019年10月末時点で7,907人となっており、試算・目標値よりも早いペースでの人口減少が進んでいる。



夕張市地方版総合戦略検証結果⑥

2. 総合戦略における各アクションプラン等のKPI達成状況(数値目標があるもののみ)

		指標	目標値	実績値	達成率
戦略1	若者の定住と子育て支援	40歳未満の市内移住(年間)	40人	—	—
アクションプラン	①若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備		40戸	62戸	155%
	②子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業		10件	24件	240%
	⑥空き市営住宅を活用した障がい者自立支援住宅の整備		5戸	2戸	40%
	⑦遊休市有地を活用したサービス付き高齢者向け住宅の誘致		30戸	0戸	0%
	⑩こども達が集う公園整備		新設1、既存3	既存4	67%
	⑪こども一時預かり機能の強化		2箇所	1箇所	50%
戦略2	新たな人の流れ・交流人口の創出	観光客数	70万人	51万人	73%
		宿泊者数	11万人	9.8万人	89%
		関わり人口	1,000人	400人	40%
アクションプラン	②みんなの力でつくる「石炭博物館再生プロジェクト」	年間入館者数	3万人	3.2万人	107%
	③産業遺産ツーリズム拠点としての「清水沢プロジェクト」	累計来場者数	1万人	4,300人	43%
	④総合スポーツクラブ設置によるスポーツ交流ビジネス創出	新規受入団体	20	13	65%
		合宿による宿泊者数	2.6万人	23,486人 (合宿の宿ひまわりの年間利用者数)	90.3%
	⑥廃校や遊休施設を活用した合宿誘致の推進・市民の健康増進事業	新規雇用	3名	0名	0%
	⑧「幸福の黄色いハンカチひろば」再生プロジェクト	年間入館者数	4万人	1.9万人	47.5%
雇用		2名	2名	100%	

夕張市地方版総合戦略検証結果⑦

		指標	目標値	実績値	達成率
戦略3	地域資源を活用した働く場づくり	高齢者や子育てママ資格取得	5名	3名 (子育てママ)	60%
		ズリ山事業関連雇用	10人	10人	100%
		CBM関連雇用	10人	0人	0%
		障がい者の就労の場	20人	9人	45%
		農業粗生産額	24億円	24.6億円	103%
アクションプラン	③市有林を活用した薬木産地化への挑戦	薬木植栽面積	24ha	19.26ha	80.30%
	④広域連携を通じた森林資源のフル活用・循環利用サイクル確立による雇用創出	新規雇用者数	3名	1名	33.30%
	⑤ズリ山（石炭）を活用した稼ぐ防災事業の推進	雇用者数	10名	10名	100%
	⑥炭層メタンガス（CBM）の開発支援やCBMを活用した地場農作物の生産効率化研究	雇用者数	10名	0名	0%
	⑦障がい者の就労の場確保	新規雇用者数	20名	9名	45%
戦略4	夕張の未来を創るプロジェクト	郷土愛教育満足度	80%	—	—
		夕張高校への進学希望者率	70%	—	—
アクションプラン	①小中高連携による郷土愛教育の推進	実施満足度	80%	—	—
	②学習塾と連携した学習意欲向上プロジェクト	参加者満足度	90%	100%	111%
	③課題から希望を創る高校魅力化プロジェクト	夕張高校への入学者数	40人	19名（H31年度）	47.50%
	⑤石炭産業の歴史と文化映像化・語りべ育成事業	語りべ	20名	20名	100%
戦略5	持続可能なまちづくり（コンパクト化・拠点形成）	南北軸への新規住居創出	100戸	62戸	62%
		交通結節点の構築	1	1	100%

<まち・ひと・しごと創生基本方針2019 本文(抄)>

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(抄)①

II. 第2期に向けての基本的な考え方（※ 特に重要と思われるもののみ抜粋。以下同じ。）

1. 全体の枠組

(略) 第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。このため、「長期ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第2期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。この際、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化する。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組を基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うこととする。第1期の取組のうち、その本格的な実施と成果の横展開を進めるべきものと、更に改善・強化すべきものを明確にして、取組を進める。

(1) 4つの基本目標

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「3. 第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。(略)

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

第1期「総合戦略」においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要である。加えて、第2期「総合戦略」においては、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

(3) (略)

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

各地方公共団体における自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き、情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力に支援する。(略)

3. 第2期における新たな視点

第2期においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進める。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

第1期で取り組んでいる地方移住を直接促す取組に加え、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。このような取組は、地方のみならず、東京圏にとっても意義があるものと考えられる。この実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みを検討する。あわせて、これらと地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。

さらに、地方創生を進めるためには、熱意と意欲のある取組を進めるための資金が必要であることから、志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促すことにより、地方への資金の流れを強化する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(抄)②

(2) 新しい時代の流れを力にする

将来の社会・経済状況の変化として、情報通信技術などSociety5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の進展や、アジアをはじめとする中間層・富裕層の拡大等を背景とした消費や観光の需要の更なる高まりなどが見通される。また、直近では、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び2025年の大阪・関西万博の開催が予定されている。こうしたことから、地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していくことが重要である。

また、未来技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っている。各々の地域特性に応じて有効に活用することで、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるものと期待される。地方創生においては、未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。（略）

(3) 人材を育て活かす

地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠である。

このため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

(4) 民間と協働する

第1期の地方創生では、産官学金労言士が連携しつつ、地方公共団体が主体となって取組を進めてきた。こうした中で、企業や住民、NPOなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が増えてきたことから、今後はこうした民間の取組にも一層焦点を当てて地方創生の実現に取り組むことが重要である。このため、第2期においては、地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

人口減少や少子高齢化が進行する中で、我が国が成長を続けるとともに、活気あふれる地域をつくるためには、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要である。すなわち、一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現が求められている。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となる。このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。（略）

(6) 地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す。東京等との地域格差の改善等に向け、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現する。そのためには、地域経営の視点を持ち、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、中長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組む必要がある。

この際、地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進めることが求められる。

III. 各分野の当面の主要な取組

前述の基本的な考え方を踏まえた第一歩として、主に第2期の初年度に当たる2020年度において、第1期の取組の本格化と併せて、以下のような取組を推進する。

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

各地域における地方創生の取組を加速化するため、地方公共団体に加え、企業やNPOなどの地域づくりを担う様々な組織といった民間との協働を進める。また、あわせて、若者や女性にとって魅力的な地方のしごとづくりを行う。さらに、人材に焦点を当てた取組を強化する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(抄)③

(1)～(2) (略)

(3) 「海外から稼ぐ」地方創生

人口減少による人手不足が顕在化する中、日EU・EPA やTPP11 の協定発効、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的なイベントの開催等を好機と捉え、地域が海外を含めた域外から稼ぎ、域内での効率的な経済循環を実現することが重要である。各地方「ならでは」の特色ある農林水産業や、豊かな食文化を強みの1つとする観光業は、欧米・アジア諸国の旺盛な消費需要を取り込むことができる地域の成長産業と位置付けられる。農林水産業と観光業等の戦略的連携により、農林水産物や伝統工芸品などの地元産品、古民家などの歴史的・文化資源等を活用し、一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓（アウトバウンド）と、訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得（インバウンド）の2つを地方創生の成長エンジンとし、対日直接投資との連携も含めた「海外から稼ぐ」地域の取組を関係省庁が一丸となって支援する。

(4) (略)

(5) 高等学校・大学等における人材育成

「キラリと光る地方大学づくり」により、地域の新たな産業を切り拓くような若者の育成の取組等を強力に進める。また、選挙権年齢や民法上の成年年齢の18歳への引下げなどもあり、高等学校段階は将来の人生の選択を考える重要な時期になっていることから、将来地域を支える人材を育成する上では、文章や情報を正確に読み解き、対話する力などの基盤的な力を確実に身に付けさせるとともに、高等学校段階で地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが重要である。このため、遠隔教育などの未来技術を活用した学習の幅の拡大、学習機会の確保等による教育の質の向上を図るとともに、高等学校等における「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学び、地域留学、グローバル人材育成など、地方創生のための取組を推進する。

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

第1期における、「キラリと光る地方大学づくり」、UIJ ターンによる起業・就業者創出をはじめとする「わくわく地方生活実現政策パッケージ」、サテライトオフィスやテレワークの活用推進などの取組の本格化に加え、地方への資金の流れの強化にも留意し、以下の施策に取り組む。

(1) (略)

(2) 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

志ある企業が寄附を通じて地方創生の取組を応援する地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、企業と地方公共団体の連携を強化するための支援策として効果的なものである。また、企業が地方創生の推進に寄与することは、企業価値の向上にもつながると期待される。今後、企業や地方公共団体の意見を聴き、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討する。

(3) (略)

(4) 「関係人口」の創出・拡大

東京などの都市部の住民が「関係人口」として地方とつながりをつくることは、地方の住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待され、都市部と地方との双方にとって意義があるものと考えられる。このため、複数地域での居住・就業も含めて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向け、地域との関わりを求める都市住民等と地域のニーズとのマッチング支援や、地域と人材をつなぐコーディネーターの設置などの環境整備など、総合的な方策について検討する。

また、若年層を中心に地域での就業への関心が高まりつつある中、東京などの都市部の人材による地方における事業活動への関わりを拡大・深化させることも重要である。このため、移住・就業だけでなく、副業・兼業も含めた多様な形態を通じて都市部の人材を地域企業に展開・還流する地域人材支援事業に集中的に取り組む。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(抄)④

(5) 地方公共団体への民間人材派遣

小規模な市町村に国家公務員等を派遣する地方創生人材支援制度に取り組んでいるが、地方公共団体が新たなプロジェクトに取り組むに当たっては、情報通信技術や観光などの専門的な知識が求められることが多い。このため、特定のプロジェクトを推進する観点から、民間企業等の協力を得て、地方公共団体に対して専門人材を派遣する新たな仕組みの構築を検討する。

(6) (略)

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現に取り組む。

(1) 個々人の希望をかなえる少子化対策

政府全体として、少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策大綱に掲げられた少子化対策を総合的に推進する。例えば、保育の受け皿確保・整備や保育士等の処遇改善などの子育て支援策の充実、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などの働き方改革等に引き続き取り組んでいく。また、幼児教育・保育の無償化や低所得者世帯に対する高等教育の無償化により、経済的負担の軽減に向けた取組を強化する。さらに、「第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会」において新たな大綱の策定に向けた検討を進める。

こうした取組とも連携しつつ、地方創生の観点からは、各地方公共団体が、子育てのサポート体制、働き方、住環境などの地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとの取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策について、強化を図る。

(2) 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取組を総合的に推進する。

このため、地域のニーズを踏まえ、制度の縦割りによる弊害が生じないようにこれらの施策を組み合わせた仕組みを検討するなど、こうしたコミュニティの運営が安定的・継続的に図られるような取組を検討する。

また、女性・高齢者などの新規就業支援の取組や、在外の親日外国人材の地方公共団体との円滑なマッチング、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を引き続き支援する。

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

厳しい財政状況や人手不足の中、魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を持続するには、従来の方法だけでは一定の限界がある。このため、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進する。その際、地域の取組をマネジメントする人材や観光地域づくり法人をはじめとする推進組織の確保・育成を重点的に行う。

(1) 交流を支え、生み出す地域づくり

人口減少などの制約条件下にあっても成長を継続するためには、新たな価値を生む原動力となる交流を支え、生み出す地域づくりを進めることが重要である。具体的には、人口増に伴い市街地が拡大してきた高度成長期型のまちづくりを、人口減少時代に対応したものへと転換するため、中心市街地、郊外住宅地、中山間地域等の地域特性に応じて、コンパクト化とネットワークの形成に取り組む。(略)

さらに、人口減少が進む中であっても、将来にわたって行政サービスを効率的・効果的に提供するため、連携中枢都市圏の形成をはじめとする地域間連携に取り組む。(略)

まち・ひと・しごと創生基本方針2019(抄)⑤

(2) マネジメントによる高付加価値化

地域社会で必要とされる公共施設等の再編等と財政健全化を両立させるため、遊休施設、空き店舗、空き家などの地域資源を、企業、住民等が時間・空間で共用化するシェアリングエコノミーを積極的に導入するなど、既存ストックの徹底活用を進める。

また、公共空間を民間ビジネス等の場に開放し、民間空間の防災・減災等の公的利活用を図るなど、都市空間の用途混在や多機能化を実現する官民ボーダーレス化に取り組む。

なお、こうした観点から、空き家や公的不動産の利活用など、PPP/PFI 等によるストック活用を徹底的に行うための仕組みの強化を図る。あわせて、古民家などの埋もれた地域資源について、他用途での活用を図るなど、外国人をはじめとする新たな目線で価値を再発見し創出するための取組を推進する。

(3) Society5.0 の実現に向けた技術の活用

Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域による取組を支援するとともに、関係省庁による連携体制を整備する。（略）

(4) スポーツ・健康まちづくりの推進

（略）また、地域でのスポーツツーリズムの開発や集客力を有するスタジアム・アリーナなどの施設、情報発信力、ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチーム等の有効利用による地域経済活性化のほか、スポーツを通じて健康増進を図ることも重要である。

（略）

5. 連携施策等 （略）

IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

国は、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期に向けた検討を行い、年内に、「長期ビジョン」について必要な改訂を行うとともに、第2期「総合戦略」を策定する。

「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離していないことや、外国人については長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行う。「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められる。

また、第2期「総合戦略」については、第1期「総合戦略」の検証等を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡をはじめとする基本目標、各施策のKPI の設定について引き続き検討を行い、適切なKPI の設定に努めるとともに、これに基づき定期的に検証を行うことにより、より効果的・効率的な地方創生の実現を追求することが必要である。

地方においても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要がある。その策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、幅広い年齢層の住民をはじめ、産官学金労言士などの多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることも重要である。また、策定に当たっては、経済圏域における取組なども視野に入れ、行政区画を越えた広域的な連携を考慮する必要がある。

＜夕張市まちづくりマスタープラン(平成24年3月策定)＞
(R2年度改訂予定)

夕張市まちづくりマスタープランの概要①

■ 基本理念とまちの将来像

【基本理念】

夕張の歴史文化・自然環境の保全と継承

歴史文化

夕張の発展を支えた産業遺産や各地域の強いコミュニティ・きずな（旧炭鉱住宅群跡、ズリ山、地域文化など）

自然環境

長い時間をかけて形成してきた、貴重で豊かな自然環境（夕張岳、夕張川、貴重な動植物など）

【まちの将来像】

安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり
～夕張の歴史文化・自然環境を大切に持続可能な地域社会の構築～

夕張市まちづくりマスタープランの概要②

■まちの特色・課題

分散した市街地

炭鉱都市

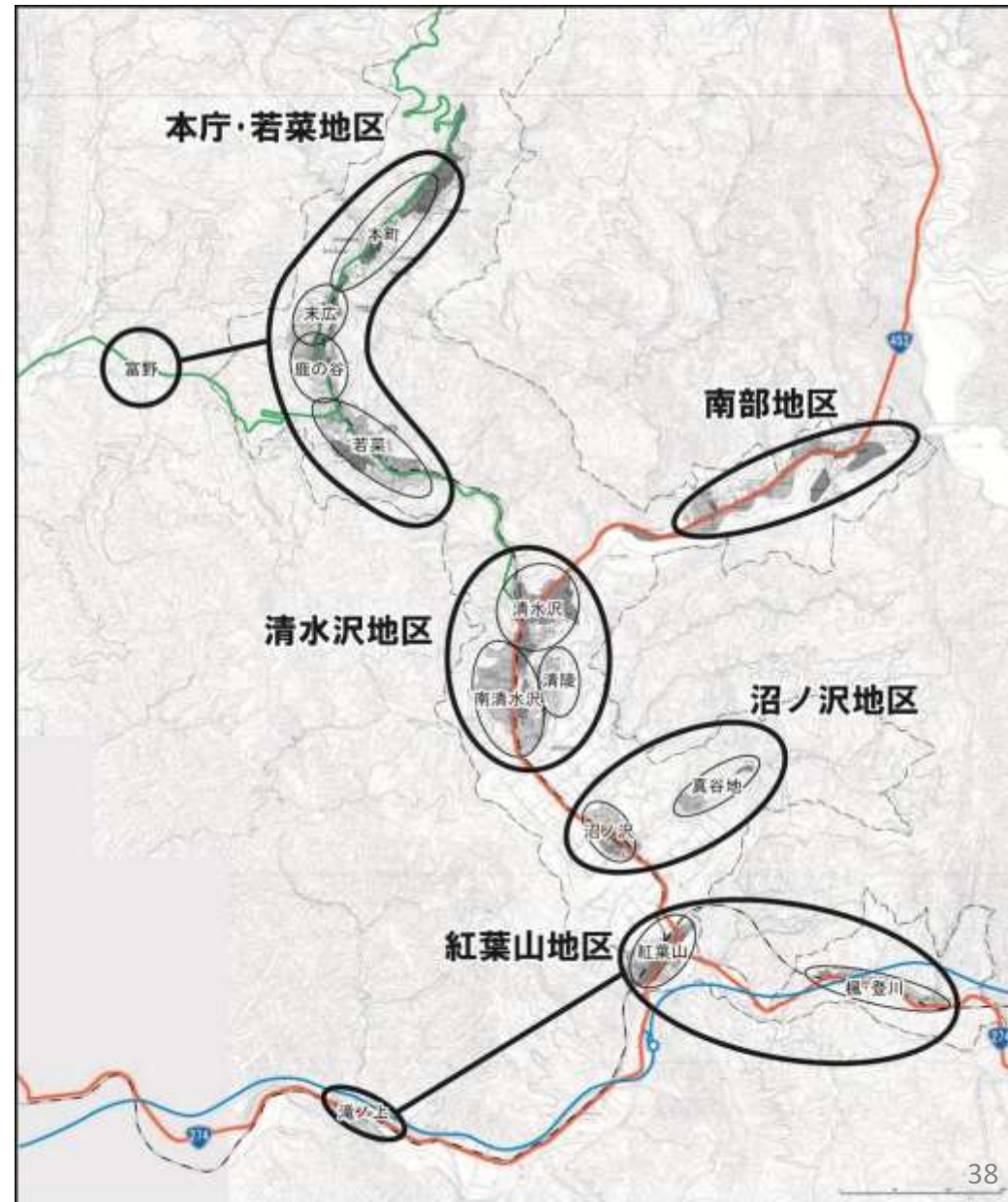
➡ 山間部の河川沿いの細長い平地部に、炭鉱の坑口ごとに市街地形成

➡ 人口減少による市街地の低密度化

財政再生団体

- ・H19 財政再建団体へ移行
- ・H22 財政再生団体へ移行

➡ 将来の暮らしに対する不安の増加



■まちの特色・課題

【まちづくりの課題】

- 超高齢化、人口減少社会を直視した協働の取り組みが必要
- 既存ストックや未利用地域資源を活用したまちづくりの展開が必要
- 持続可能な地域づくりに向けた都市構造の再編が必要
- 広域連携が必要



市民の皆様と議論しながら、 将来像と将来都市構造を検討

- ・策定委員会での検討(計6回)
- ・公開討論会、地区懇談会(5地区)の開催
- ・市民、交通事業者へのヒアリング(延べ76人、9事業者)
- ・まちづくりかわら版の発行(計7回)

■まちづくりの基本目標(ビジョン)

暮らし

豊かな生活の確保・推進

- ①安心・安全に生活できるまちづくり
- ②誰もが暮らしやすい、ひとにやさしいまちづくり
- ③快適で魅力のあるまちづくり
- ④夕張の歴史文化とコミュニティを大切にしたまちづくり

活力

地域活力の創出

- ⑤地域資源を活かした活力を創出するまちづくり
- ⑥都市経営コストを軽減するコンパクトなまちづくり

環境

自然・地球環境との共生

- ⑦豊かな自然環境・生態系の保全・活用するまちづくり
- ⑧低炭素社会に向けた地球環境にやさしいまちづくり

夕張市まちづくりマスタープランの概要⑤

■ 将来都市構造

骨格軸① 都市骨格軸

(国道274・452号、道道3・38号)

国道・道道に加え、下水道、市営住宅、官公庁、その他公共公益施設等の既存ストックが集積している南北軸を『都市骨格軸』として位置づけ、夕張の生産や生活を支える骨太な都市骨格を形成します。

骨格軸② 広域連携軸

札幌・栗山・千歳・苫小牧方面や芦別・富良野方面、岩見沢方面、帯広方面などの周辺市町村と接続する一帯を『広域連携軸』として位置づけ、安心できる生活や活力ある産業・観光を支える交流・連携軸を形成します。



夕張市まちづくりマスタープランの概要⑥

■ 将来都市構造

拠点・地区① 都市拠点 (清水沢地区)

これまでの居住・商業・工業機能に加え、交流拠点機能や産業集積機能、生活利便機能などの強化、及び居住機能の更新等により、都市機能集積地区として夕張の新たな都市拠点の形成を目指します。

夕張で育てることができる育児教育や、子どもと高齢者の多世代交流や同世代交流、地区内で暮らし働くことができる生活などが可能となる環境づくりを行います。



夕張市まちづくりマスタープランの概要⑦

■将来都市構造

拠点・地区② 地域内再編地区
(本庁・若菜地区、南部地区、
沼ノ沢地区、紅葉山地区)

生活利便性が高い都市拠点への住
替えを誘導しながらも、それぞれの地
区課題や地区特性に基づいた、各地区
で安心して暮らすことができる地区形成
を目指します。

各地区の共助による地域福祉や地域
交流のコミュニティ拠点形成をはじめと
して、地域特性に基づく地域活力の創
出、自然環境の保全と創出といった地
域再編を行います。



夕張市まちづくりマスタープランの概要⑧

■ 将来都市構造

交通ネットワーク

2骨格軸・1都市拠点・4地域内再編地区による将来都市構造の実現のためには、市内の移動や周辺市町村との広域連携を支える交通体系の充実が非常に重要となります。

そのため、公共交通(バス)と医療機関・商業事業者などによる各種移送サービスの連携による、利便性と柔軟性が高い、効率的な交通網の形成を目指します。

その実現のためには、例えば、公共交通事業者、関係機関、市、市民及び団体、学識経験者などの関係者で構成される協議会を立ち上げ、具体的な検討を図る必要があります。



夕張市まちづくりマスタープランの概要⑨

■ 将来都市構造再編のプロセス

＜当面の市街地像＞
地区ごとにコンパクト化



＜将来の市街地像＞
南北軸に市街地を集約化

